

世界の「AIOIYAMA」プロジェクト検討会議（第 14 回）

日 時：令和元年 8 月 21 日

場 所：本庁舎 2 階 第 1 会議室

< 議 題 >

- 1 平成 30 年度、令和元年度の検討状況について
 - 2 令和元年度の検討予定について
 - 3 意見交換会について【資料 4-1、4-2】
 - 4 要望・提案等について【資料 5】
 - 5 その他
 - ・次回の検討会議について
- } 【資料 1～3】

(案)

世界の「AIOIYAMA」プロジェクト検討会議設置要綱

(趣旨)

第1条 弥富相生山線の道路事業の廃止及び近隣住宅地への通過自動車の入り込み対策、相生山緑地の整備等について、その方向性や内容等を検討するため、『世界の「AIOIYAMA」プロジェクト検討会議』(以下「検討会議」という。)を設置する。

(構成)

第2条 検討会議に会長、副会長及び委員を置く。

2 会長は市長、副会長は緑政土木局を所管する副市長とし、委員は別表第1に掲げる職にある者で構成する。

(職務)

第3条 会長は検討会議の事務を総理する。

2 副会長は会長を補佐し、会長に事故があるとき又は会長が欠けたときは、その職務を代理する。

(所掌事務)

第4条 検討会議は、次に掲げる事務を処理する。

- (1) 各局の役割分担及び検討の進め方に関すること。
- (2) 弥富相生山線の道路事業の廃止に関すること。
- (3) 弥富相生山線の近隣住宅地への通過自動車の入り込み対策に関すること。
- (4) 相生山緑地の整備に関すること。
- (5) 市民への説明及び市民意見の聴取に関すること。
- (6) 第6条に規定する作業部会への検討指示に関すること。
- (7) その他必要と認めること。

(案)

(委員による会議の開催)

第5条 会長は、必要に応じて委員による会議（以下この条において「会議」という。）を招集する。

- 2 会議の議長は会長が行うものとし、会議の議事の進行及び総括をするものとする。
- 3 会長は、必要があると認めるときは、会議に委員以外の者の出席を求め、説明又は意見を聴くことができる。

(作業部会)

第6条 検討会議の所掌事務について、委員による会議の開催に先立って調査及び検討を行うため、検討会議の内部組織として別表第2左欄に定める作業部会を設置する。

- 2 作業部会に部会長、部会員を置く。
- 3 部会長は、道路事業廃止作業部会については緑政土木局道路建設部長と、交通対策作業部会については緑政土木局路政部長と、緑地整備作業部会については緑政土木局緑地部長とし、部会員は別表第2左欄の作業部会につき、それぞれ同表右欄に掲げる職にある者で構成する。
- 4 部会長は、必要に応じて部会員による会議（以下この条において「会議」という。）を招集することができる。
- 5 会議の議事の進行は、部会長が行う。
- 6 部会長は、必要があると認めるときは、会議に部会員以外の者の出席を求め、説明又は意見を聴くことができる。
- 7 会議は、部会員の内から当該会議に必要と認める部会員のみにより開催することができるものとする。

(検討会議の庶務)

第7条 検討会議の庶務は、緑政土木局企画経理課において行う。

(案)

(作業部会の庶務)

第 8 条 作業部会の庶務は、別表第 3 に掲げる所属において行う。

(委任)

第 9 条 この要綱に定めるもののほか、検討会議の運営その他必要な事項については、会長が定める。

附 則

この要綱は、平成 27 年 3 月 26 日から施行する。

この要綱は、平成 28 年 6 月 10 日から施行する。

この要綱は、平成 30 年 11 月 12 日から施行する。

この要綱は、令和元年 8 月 21 日から施行する。

(案)

別表第 1

市長
副市長
防災危機管理局長
市民経済局長
観光文化交流局長
環境局長
健康福祉局長
子ども青少年局長
住宅都市局長
緑政土木局長
緑政土木局公園緑地・農政監
消防長
天白区長

別表第 2

道路事業廃止作業部会	緑政土木局道路建設部長 防災危機管理局危機管理企画室長 住宅都市局都市計画部街路計画課長 緑政土木局天白土木事務所長 緑政土木局道路建設部道路建設課長
交通対策作業部会	緑政土木局路政部長 市民経済局地域振興部地域安全推進課長 市民経済局地域振興部主幹（交通安全対策に係る連絡調整） 緑政土木局天白土木事務所長 緑政土木局路政部主幹（安全・保全） 緑政土木局道路建設部道路建設課長

(案)

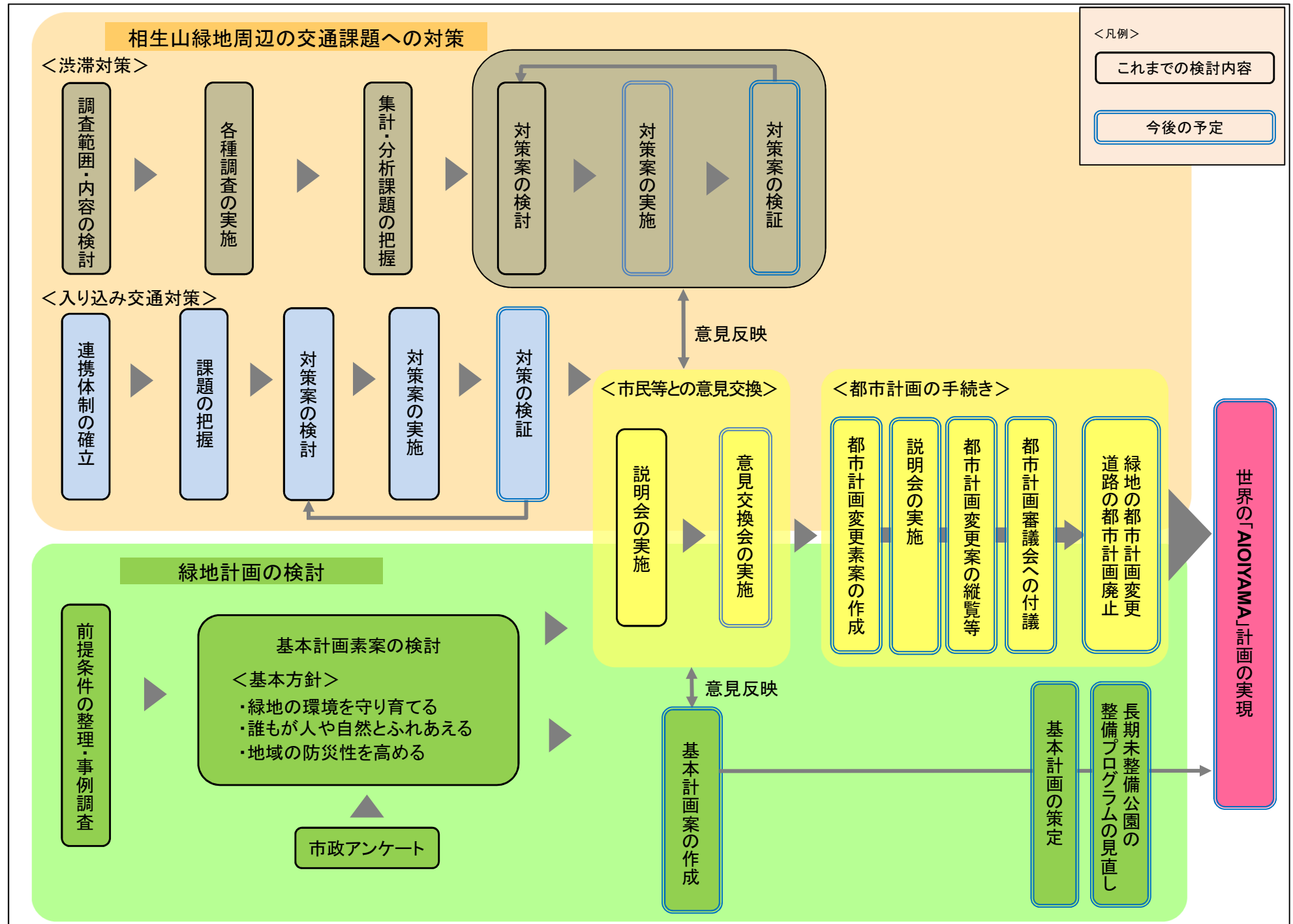
	天白区区政部地域力推進室長
緑地整備作業部会	緑政土木局緑地部長 市民経済局市民生活部広聴課長 観光文化交流局ナゴヤ魅力向上担当部ナゴヤ魅力向上室長 観光文化交流局観光交流部観光推進室長 環境局環境企画部主幹（国連生物多様性の10年最終年に係る企画調整等） 健康福祉局障害福祉部主幹（障害者差別解消・バリアフリーの推進） 子ども青少年局子ども未来企画部青少年家庭課長 住宅都市局都市計画部都市計画課長 緑政土木局天白土木事務所長 緑政土木局道路建設部道路建設課長 緑政土木局緑地部緑地事業課長 消防局消防部消防課長 消防局救急部救急課長

別表第3

道路事業廃止作業部会	緑政土木局道路建設部道路建設課
交通対策作業部会	緑政土木局路政部道路維持課
緑地整備作業部会	緑政土木局緑地部緑地事業課

新旧対照表

新	旧
別表第 2 緑地整備作業部会 緑政土木局緑地部長 市民経済局市民生活部広聴課長 観光文化交流局ナゴヤ魅力向上担当部ナゴヤ魅力向上室長 観光文化交流局観光交流部観光推進室長 環境局環境企画部<u>主幹(国連生物多様性の 10 年最終年に係る企画調整等)</u> 健康福祉局障害福祉部主幹(障害者差別解消・<u>バリアフリーの推進</u>) 子ども青少年局<u>子ども未来企画部</u>青少年家庭課長 住宅都市局都市計画部都市計画課長 緑政土木局天白土木事務所長 緑政土木局道路建設部道路建設課長 緑政土木局緑地部緑地事業課長 消防局消防部消防課長 消防局救急部救急課長	別表第 2 緑地整備作業部会 緑政土木局緑地部長 市民経済局市民生活部広聴課長 観光文化交流局ナゴヤ魅力向上担当部ナゴヤ魅力向上室長 観光文化交流局観光交流部観光推進室長 環境局環境企画部<u>環境企画課長</u> 健康福祉局障害福祉部主幹(障害者差別解消・<u>福祉都市推進</u>) 子ども青少年局<u>青少年家庭部</u>青少年家庭課長 住宅都市局都市計画部都市計画課長 緑政土木局天白土木事務所長 緑政土木局道路建設部道路建設課長 緑政土木局緑地部緑地事業課長 消防局消防部消防課長 消防局救急部救急課長



平成 30 年度の検討内容及び令和元年度の検討予定

	平成 30 年度の検討内容（右上数字は予算額）		令和元年度の検討予定（右上数字は予算額）	
道路事業廃止 作業部会	<渋滞対策>	7,000 千円	<渋滞対策>	124,300 千円
	【渋滞対策案の作成】 ・関係機関との協議や地元説明を行い、渋滞対策案として取りまとめた ・渋滞対策案を作成し、地元や市民団体等の住民を対象とした説明会や意見交換を行った		【交差点改良の詳細設計】 ・渋滞対策案を基に、交差点改良のための詳細設計を行う（野並交差点エリア、島田交差点エリア） 【交差点改良工事】 ・野並交差点エリアにおいて交差点改良工事を行う	
緑地整備 作業部会	<緑地計画の検討>	6,200 千円	<緑地計画の検討>	10,300 千円
	【基本計画の策定に向けた検討】 ・現況の立体模型を作成するとともに、緑地全体のコンセプトと基本的な考え方を検討し、基本計画の素案として取りまとめた ・基本計画の素案を基に、地元や市民団体等の住民を対象とした説明会や意見交換を行った		【基本計画の策定に向けた検討】 ・住民や市民団体等と意見交換を重ねるとともに、障害者団体や有識者からの意見を踏まえ、基本計画素案を修正する ・緑地の運営管理やユニバーサルデザインの導入等について検討する	
交通対策 作業部会	<入り込み交通対策>	11,600 千円	<入り込み交通対策>	1,600 千円
	【入り込み交通対策の検討等】 ・山根学区交通対策協議会を開催し、入り込み交通対策について協議した ・これまでに実施した対策や効果検証について、地元や市民団体等の住民を対象とした説明会や意見交換を行った 【対策の実施】 ・速度抑制対策工事（車道幅員の縮小化、交差点ハンプ設置、狭さく設置、交差点のコンパクト化）を施工した 【効果の検証】 ・対策工事の効果を検証した結果、対策箇所において車両のスピードが抑制されたが、対策実施範囲内の交通量に大きな変化はなかった		【入り込み交通対策の検討等】 ・山根学区交通対策協議会を開催し、入り込み交通対策について協議する 【交通状況調査の実施】 ・対策範囲において交通状況の変化等を把握する	

緑地計画の検討

資料3

1. 今年度の検討内容



(1) 自然環境調査

①「ふれあいの丘」を中心とする周辺区域の環境調査をおこなう。

- ・ 植物調査
- ・ 陸産貝類調査
- ・ 昆虫類調査
- ・ 土壌水分量調査

②調査期間については、調査項目に合わせ季節ごとや通期で実施する。

(2) 基本計画素案の修正

基本計画素案について、市民の意見や有識者の意見を踏まえて修正を行う。

- ①ふれあいの丘へのアクセス園路
- ②ゾーニング
- ③ユニバーサルデザインの導入

(3) 緑地の運営管理方法の検討

2. スケジュール(予定)

	2019年度 4～6月	7～9月	10～12月	1～3月	2020年度～
(1) 自然環境調査		○夏	○秋	早春○	追加調査 ○春
(2) 基本計画素案の修正		アクセス園路の検討			
				検討案の絞り込み	
			ゾーニング案の修正		
(3) 緑地運営地管の理				ユニバーサルデザインの導入検討	
				障がい者団体 連絡会での説明	
			運営管理方法の検討		

対象	地元学区	地元代表+地元 4 学区	地元学区ほか	市民団体			
	・相生学区 (境根町内会)	・天白区を住みよくする会 ・山根、相生、野並、高坂学区	・市内在住で意見交換会を希望した方	・プロジェクトみんなで描こう！相生の森公園 ・相生山緑地自然観察会	いっせい行動関連団体 ・「健康と環境を守れ！愛知の住民いっせい行動」実行委員会 ・道路公害反対愛知県民会議 ・相生山緑地を愛する会	ヒメボタル in 相生山 ・相生山の自然を守る会 ・相生山緑地を考える市民の会 ・プロジェクト相生山 ・相生山で遊ぼう会 ・NPO法人あたたかい心・天白支部 ・風の子幼児園	・ラブリーアース Japan ・相生山の四季を歩く会
参加者数	約 45 名	18 名	2 名	2 名	13 名	12 名	17 名
開催日	H31.3.28	H31.2.27	H31.3.18	H31.2.5	H31.4.10	H31.4.12	H31.1.31
主な意見	・一刻も <u>早く道路を通してほしい</u> ・ <u>火災が起きたときに対処</u> ができるように考えてほしい ・まずは道路を作ってから、公園をつくってほしい ・ <u>駐車場の</u> ことも考えてほしい ・公園整備は結構だが、 <u>防災のための道路は必要</u> ・ホテルの時に相生小北側に駐車が多い	・道路事業に使った <u>お金が無駄</u> になることはやめてもらいたい ・ <u>消火栓を早く作ってほしい</u> ・緊急車両が通り抜けられる <u>2 車線は必要</u> ・プロジェクトのスケジュールを示してほしい ・緑地計画により交通量が変わり、町内に入ってくる車に影響がないか心配	・道路事業は <u>環境と費用対効果の観点から反対</u> ・基本コンセプトが問題なのではないか ・市内公園の問題点や特色などを例示して説明したほうが、市民は理解しやすい ・資料にある園路の破線矢印は消してほしい、高低差があり無理 ・多くの税金をつぎ込むのだから、 <u>どんな人にも平等に</u> 利用しやすいものをつくるべき	・駐車場を整備すると環境が変わり、暗闇が減って <u>ヒメボタルに悪影響</u> を与える ・ <u>園路という名を借りて道路</u> をつくるのではないかと疑ってしまう ・現地で皆さんの話を聞きたい ・ <u>他団体や住民とも意見交換</u> をしたい ・今ある生活道路を緊急用道路にすれば、動植物は影響を受けない	・ <u>都市計画変更</u> をしないと、道路がつくられてしまう心配がある ・ <u>相生山緑地全体が自然保護の対象</u> なのではないか ・用地取得ができなければ、このプロジェクトは絵に描いた餅になってしまうのではないか ・オアシスの森事業を検証して、どのようにこのプロジェクトに反映させているのか分からない	・なぜ <u>すぐに都市計画変更</u> をしないのか ・現ゴルフ場を拠点とすれば、新しい園路を通さなくても済む ・ <u>道路を廃止</u> すると決めたのは、COP10 も開催され <u>自然保護をするうえで英断</u> だった ・道路建設推進派がどういう理由で希望しているのか知りたい ・道路ができると、その周囲の樹林にも影響を及ぼす ・園路は普段は閉めるのか ・市長に会いたい	・今のままの <u>里山の風景を残してほしい</u> ・ <u>意見交換は現地</u> を見ながらやってほしい ・意見の違う方や、 <u>専門家を交えて意見交換</u> をした い ・緑地保全を謳いながら、キャンプ場がある天白公園と同じような公園にするのがよくわからない

※参考資料 1「世界の『AIOIYAMA』プロジェクト意見交換会の開催結果」参照

対象	地元学区ほか	地元代表	市民団体		
	・ 境根町内道路早期完成協議会 ・ 市内在住で意見交換会を希望した方	・ 天白区を住みよくする会	いっせい行動関連団体 ・ 「健康と環境を守れ！愛知の住民いっせい行動」実行委員会 ・ 道路公害反対愛知県民会議 ・ 相生山緑地を愛する会	ヒメボタル in 相生山 ・ 相生山の自然を守る会 ・ 相生山緑地を考える市民の会 ・ プロジェクト相生山 ・ 相生山で遊ぼう会 ・ NPO法人あたたかい心・天白支部 ・ 風の子幼児園 ・ プロジェクトみんなで描こう！相生の森公園 ・ 相生山緑地自然観察会	・ ラブリーアース Japan ・ 相生山の四季を歩く会
参加者数	約 70 名	5 名	8 名	13 名	16 名
開催日	R1.7.18	R1.5.30	R1.7.9	R1.7.24	R1.6.13
主な意見	・ <u>道路廃止としているが、あと 2 割で完成していたものを、簡単に廃止できるものなのか</u> ・ <u>税金を投入して作った道路の工事を中止したことに、市は責任を取っていない</u> ・ 住民投票を行うと地域が分断されるかもしれないとのことだったが、まず、住民投票をやるかどうかを、地域住民に諮ってはどうか。 ・ 山根学区で子供の登下校の見守り隊をしているが、山根学区に入り込む車があり危ないので、早く道路を開通してほしい	・ 自然災害や火災への対応として、 <u>道路をまず先行してつくってもらいたい</u> ・ 道路をつくる途中で問題が出てきて工事が止まってしまったが、 <u>やり通すという方向に進んでいくことが一般的ではないか</u> ・ 樹林地の整備がされていないので、緑地をどうしたいのか、早く進めてほしい ・ このプロジェクトは広大な計画であり、ステップを踏んで進めていかなければ、前に進んでいかなくなってしまうのでは	・ 方針が決まったから、素案ができたから、と言っても、 <u>市長が変わればまた方針が変わってしまうのではないか</u> ・ 市長方針は自然を大事にということが前提だと思うが、市の素案が整合しているとは思えない ・ ヒメボタルを名城公園から持ってきたと話しているが移動は難しい ・ <u>公共交通の活用等のまちづくりのビジョンを示して、道路はいらないと説明しないといけない</u>	・ <u>市の素案は自然への畏敬の念がない</u> ・ <u>なぜホテルの群生地を守る意思表示をしないのか</u> ・ <u>ゴルフ練習場を緑地の拠点にすれば、中環状線からも入りやすく避難場所に適しているのではないか</u> ・ 子供を相生山緑地で遊ばせているが、自然の中で遊ぶことを楽しんでいるので、施設をつくる必要はない	・ <u>市長が道路より自然を守ることを優先して、道路事業の廃止を決定したと思うので、このことを市民に対してまずは伝えなければならない</u> ・ <u>ユニバーサルデザインにしてどうするのか、道路をつくると生態系が変わってしまう</u> ・ 自然を壊してまで、いろいろな施設をつくる必要はない ・ 里山には広場はない、矛盾するのではないか

※参考資料 1「世界の『AIOIYAMA』プロジェクト意見交換会の開催結果」参照

件名	要望・提案等をされた方	内容	受理日
① <平成 31 年陳情第 7 号> 相生山緑地に関して、市長の道路事業廃止理由との整合性がとれた整備計画と早急な都市計画道路事業の廃止を求める件	相生山緑地を考える市民の会 共同代表 可知正孝、外波山節子、福井清	・相生山緑地に関して、市長の廃止理由との整合性が取れた整備計画を作ること ・早急に都市計画道路を廃止すること	H31.2.26
② 第 43 回 健康と環境を守れ！愛知の住民いっせい行動	「健康と環境を守れ！愛知の住民いっせい行動」 実行委員会 会長 野呂汎 道路公害反対愛知県民会議 代表委員 大川浩正、篠原正之 相生山の自然を守る会 代表 近藤国夫 相生山緑地を考える市民の会 共同代表 可知正孝、外波山節子、福井清	・緑地の検討を市民参加で行うこと ・人が手を入れる施設を整備することなく、ヒメボタル等の生息環境を保全すること ・都市計画道路をすみやかに廃止すること	H31.4.10
③ 市への要望書	相生山緑地内道路早期完成協議会 代表幹事 杉藤清行	・行政の連続性、継続性を踏まえると、8 割完成した道路を早期完成させることが行政の役割 ・関係住民の声を聞く機会を設けること	R1.6.19
④ <令和元年請願第 9 号> 相生山緑地に関する道路事業の廃止と整備について「市民による住民意向調査」の集計結果を尊重し反映させることを求める請願		・道路事業廃止及び近隣住宅地への通過自動車の入り込みの対策については、市民による住民意向調査の集計結果を尊重し、速やかに実現すること ・相生山緑地の整備については、市民による住民意向調査の集計結果を尊重し、緑地を分断して自然を破壊しないこと。また、ヒメボタル・オオタカの生息地を守ること。 ・相生山緑地の整備に、市民の意向を尊重し反映するために、市民が参画できるシステムをつくること	R1.6.27
⑤ 世界の「A I O I Y A M A」プロジェクト推進のための提案書	相生山の四季を歩く会事務局 田中眞理 ラブリーアース Japan 事務局 古川善嗣	・市民の合意形成を図るために、「なぜ道路をつくらないと決めたのか」の説明を意見交換会などの場で行うこと ・道路計画から半世紀以上経過し、情勢・状況が変化したことを明らかにすること	R1.8.5
⑥ 抗議文	相生山緑地内道路早期完成協議会 代表幹事 杉藤清行	・市が計画し着工し 8 割工事をした道は、市の責任において最後まで完成すべき ・6月発行の『世界の「AIOIYAMA」だより』は撤回し回収すると共に「道路廃止は決定されていない」旨のお知らせを回覧すること	R1.8.6

※参考資料 2 参照